

あなたの清き一票を！

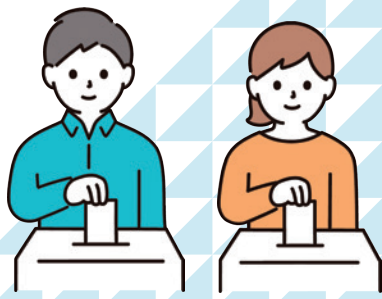
# 一宮市長選挙

ID 1051635

ID 1053603

# 愛知県知事選挙

へ行きましょう



## 一宮市長選挙

### 1月15日(日) 午前7時～午後8時

#### 投票できる方

平成17年1月16日以前に生まれ、令和4年10月7日以前から引き続いて一宮市の住民基本台帳（住民票）に記録されている日本国籍の方

※市外へ転出した方は投票不可

期日前投票は1月9日(祝)～14日(土)▶5ヶ所



## 愛知県知事選挙

### 2月5日(日) 午前7時～午後8時

#### 投票できる方

次のいずれかに該当する方

- 平成17年2月6日以前に生まれ、令和4年10月18日以前から令和5年1月18日まで引き続いて一宮市の住民基本台帳（住民票）に記録されている日本国籍の方
- 一宮市の選挙人名簿に登録されていて、令和4年10月5日以降に一宮市から県内の市町村へ転出した方（転出先で選挙人名簿に登録された方を除く）

※②は「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」または「引き続き県内に住所を有することの確認」が必要  
※令和4年10月19日以降に県内の市町村から転入の届け出をした方は、市内での投票不可

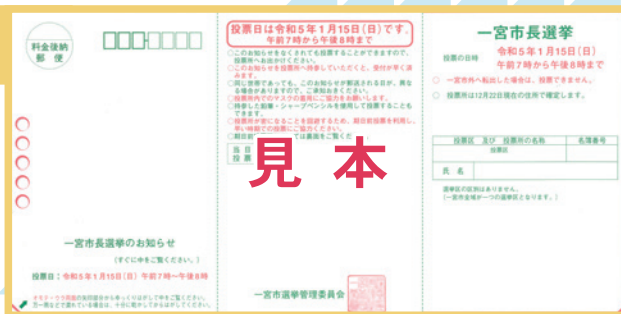
期日前投票は1月20日(金)※～2月4日(土)▶5ヶ所

※西成公民館・iビル6階中央図書館は1月30日(月)から

### ！ 投票所には「選挙のお知らせ」を持参

「選挙のお知らせ」を郵送しますので、投票所へお持ちください。

「選挙のお知らせ」がなくても投票することができますので、投票所でお申し出ください。



### 投票所では感染症対策を実施

投票所内が密にならないよう、混雑状況などにより入り口でお待ちいただく場合があります。持参した鉛筆・シャープペンシルを使用して投票することもできます。

### 開票は木曽川体育館で実施

投票日当日の午後9時20分から木曽川体育館で開票を行います。



投票日に都合の悪い方は、期日前投票を

投票日に「仕事や親族の冠婚葬祭などがある」「私用で投票区域外にいる」「病気などで歩くことが不自由である」「悪天候が見込まれる」などの場合は、期日前投票をすることができます。

	期日前投票所	市長選挙	知事選挙	時間
本庁舎へ開庁時間外にお越しの方は、西側または北側の出入り口をご利用ください。	本庁舎 11階1101会議室	1月9日(祝)～ 14日(土)	1月20日(金)～ 2月4日(土)	午前8時30分～ 午後8時
	尾西庁舎 2階会議室G			
尾西庁舎へ開庁時間外にお越しの方は、東側の出入り口をご利用ください。	木曾川体育館 1階会議室		1月30日(月)～ 2月4日(土)	
	西成公民館 2階中会議室			
i-ビル駐車場は有料です。	i-ビル 6階中央図書館			午前9時～ 午後8時

字を書くことができない方は  
代理投票や点字投票を

病気やけが、目が不自由などの理由で字を書くことができない方は、投票所でお申し出ください。



指定病院などで行う  
不在者投票

病院や老人ホームなどに入院・入所中の方は、施設の中で不在者投票できる場合があります。詳しくは各施設へご確認ください。

市外で行う不在者投票

長期出張などにより一宮市での投票が困難な場合は、あらかじめ一宮市の選挙管理委員会へ投票用紙などを請求することにより、滞在地の市区町村で不在者投票をすることができます。請求書はウェブページからダウンロードできます。

郵便などによる不在者投票

▶ 対象

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・介護保険被保険者証の交付を受けている選挙人のうち、障害の程度が右表に該当する方

▶ 利用前の手続き

あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けておく必要があります。身体障害者手帳・戦傷病者手帳・介護保険被保険者証を添えて選挙管理委員会へ申請してください。代理記載制度を利用する場合は「代理記載人」となるべき方の届け出も必要です。

郵便などによる不在者投票を利用できる方

障害の種類	身体障害者手帳	戦傷病者手帳
両下肢・体幹	1級・2級	特別項症～第2項症
移動機能		—
心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級・3級	特別項症～第3項症
肝臓	1級～3級	—
免疫		—
介護保険被保険者証の要介護状態区分=要介護5		

代理記載制度を利用できる方(上の表に該当する方のうち)

障害の種類	身体障害者手帳	戦傷病者手帳
上肢・視覚	1級	特別項症～第2項症